

邑楽町地方創生包括連携プラットフォームニュース

町と包括連携協定を締結している企業・団体が参加した事業の情報をお知らせします

ORCP NEWS vol.23  
おはようウォーク



4月28日、多々良沼公園で第45回おはようウォークが行われ、約170人が参加。また、包括連携協定企業からは2社が参加しました。参加した人たちはパナソニックビジネスサービスの指導員による準備運動の後、(株)ザスパの歩行誘導・指導を受けながら多々良沼公園周遊コースを1周しました。また、今年はおうてくくアプリとのコラボレーションイベントも開催され、アプリの説明や導入の補助を受ける参加者の姿が見られました。



健康運動指導士による歩行前の準備運動



朝日を浴びながらみんなで気持ちよくウォーキング

受章 ● 長年にわたり統計調査員として尽力  
永井知子さんが瑞宝単光章を受章



元統計調査員  
永井 知子さん  
(明野・34区)

永井知子さん(明野・34区)が瑞宝単光章を受章しました。  
永井さんは、昭和60年から統計調査員を務め、これまで数多くの統計調査の調査員や指導員として統計業務に従事されてきました。今回の受章はその功績が評価されたものです。  
永井さんは「この章を受章できたのは統計調査に協力してくれた皆さまの理解や調査員の仲間、家族の協力があつたからです。これまで、多くの統計調査に調査員として従事させてくれたことに感謝しています。統計調査を通して、今ではいろいろな人とのつながりができたことにも喜びを感じています。これからも統計調査に協力をお願いします」と話していました。

受章 ● 長年にわたり技能検定員として尽力  
板橋宏さんが瑞宝単光章を受章



県技能検定委員  
板橋 宏さん  
(鶯上・12区)

板橋宏さん(鶯上・12区)が瑞宝単光章を受章しました。  
板橋さんは、昭和46年に板橋自動車板金塗装を創業。平成5年から金属塗装の技能検定員を務め、現在に至るまで毎年受検者の完成品の検査を務めてきました。今回の受章はその功績が評価されたものです。  
板橋さんは「この度の受章は身に余る光栄です。今まで支えてくれた家族や一緒に検査を行ってきた皆さまには深く感謝申し上げます。検査で心掛けていたことは公平な判定をすること。受検者の完成品を細心の注意を図りながら一つ一つ検査してきました。今後も健康である限り検定員を続けていきます」と話していました。

表彰 ● 長年にわたり交通安全指導に尽力  
内田定良さんが県総合表彰を受賞



交通指導員  
内田 定良さん  
(石打・20区)

内田定良さん(石打・20区)が、県総合表彰を受賞しました。  
内田さんは、平成10年に交通指導員へ入隊。入隊と同時に班長を務め、平成26年から現在に至るまで隊長として、交通安全指導に尽力してきました。今回の受賞はその功績が評価されたものです。  
内田さんは「長年、交通指導員を継続できたのは健康であつてこそ。健康でいられたのは妻のおかげです。この受賞も妻がいなければありえませんでした。支えてくれた妻には深く感謝しています。今後も警察機関や交通安全推進機関などと連携を図りながら、交通安全指導に尽力します」と話していました。

10年に一度のチャンスです！  
歯周病検診を実施

歯周病を予防するために、歯周病検診を実施します。対象者には事前に通知を郵送しています。  
▼期間 6月1日(土)～11月30日(土)  
▼実施歯科医院 館林市または邑楽郡内の指定歯科医院  
※事前に予約が必要。  
▼対象 令和7年3月31日現在の年齢が20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の人  
▼検査内容 問診・口腔診査  
▼検査料金 500円(70歳は無料)

▼持参するもの 歯周病検診お知らせ通知(受診券)、検診料金、保険証  
▼問合先 保健センター 88-5533

てくてくポイントとは  
町のさまざまな健康イベントに参加することで貯められるポイント。地域通貨「コハクペイ」と連携し交換することで、町内店舗での買い物などに利用できます。

てくてくアプリの詳細は→

お知らせ ● 国民健康保険税  
令和6年度の軽減措置の条件と賦課限度額

国民健康保険税 賦課限度額

医療分	65万円
後期高齢者支援金分	24万円
介護分	17万円

▼問合先 役場税務課 47-5013

●令和6年度の軽減判定基準

軽減割合	軽減条件
7割	43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)以下
5割	43万円+(10万円×(年金・給与所得者数-1))+ (29万5千円×世帯の被保険者数)以下
2割	43万円+(10万円×(年金・給与所得者数-1))+ (54万5千円×世帯の被保険者数)以下

※波線の部分は年金・給与所得者が2人以上の場合のみ計算します。

広報 ● あなたのレポートを広報おうらに  
広報おうら「街角特派員」募集

住民の皆さんとともに、より身近な広報づくりを進めるため、街角特派員を募集します。  
▼対象 町内在住・在勤の18歳以上の人  
▼募集人数 若干名(応募者多数の場合は抽選)  
▼特派員の任務  
①掲載するレポートの取材、執筆  
②編集会議などへの参加  
※レポートは年1～2回。  
※取材や写真撮影、紙面レイアウト編集は抽選)

集など広報担当者がお手伝いします。  
▼応募方法 直接役場企画課へ来庁または電話、メールなどで、住所、名前、年齢、職業、電話番号を連絡する  
▼応募・問合先 役場企画課 47-50707



広聴 ● パブリックコメント(意見募集)を行います  
邑楽町空家等対策計画

▼件名 邑楽町空家等対策計画  
▼閲覧期間 6月10日(土)～7月10日(土) (土日曜日を除く)  
▼閲覧場所 役場建設環境課、町ホームページ、町立図書館、中央公民館、長柄公民館、高島公民館  
▼時間 各閲覧場所の開庁・開館時間  
▼意見の受付  
▼対象者(次のいずれかに該当する個人または団体) ①町内在住・在勤②町内に事務所・事業所がある③その他本件に対して利害関係がある

▼提出方法 次のいずれかの方法で提出  
①郵送 〒370-0692(住所記入不要)邑楽町役場建設環境課宛 ②電話 88-3247 ③E-mail constr-envy@swan.town.orai.gunma.jp ④直接持参  
▼受付期限 7月10日(土)  
▼その他 提出された意見に対する町の回答は、町ホームページと役場建設環境課で公表します(提出された意見に対する個別の回答は行いません)  
▼問合先 役場建設環境課 47-5031